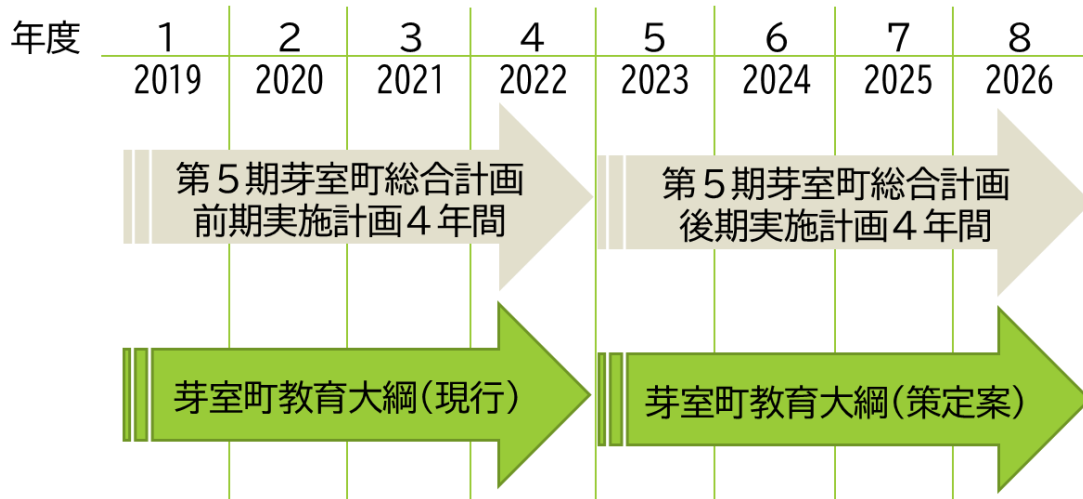


## 芽室町教育大綱の策定について

### 1 教育大綱の位置づけ（別紙1）

<参考>



### 2 教育大綱策定スケジュール案（別紙2）

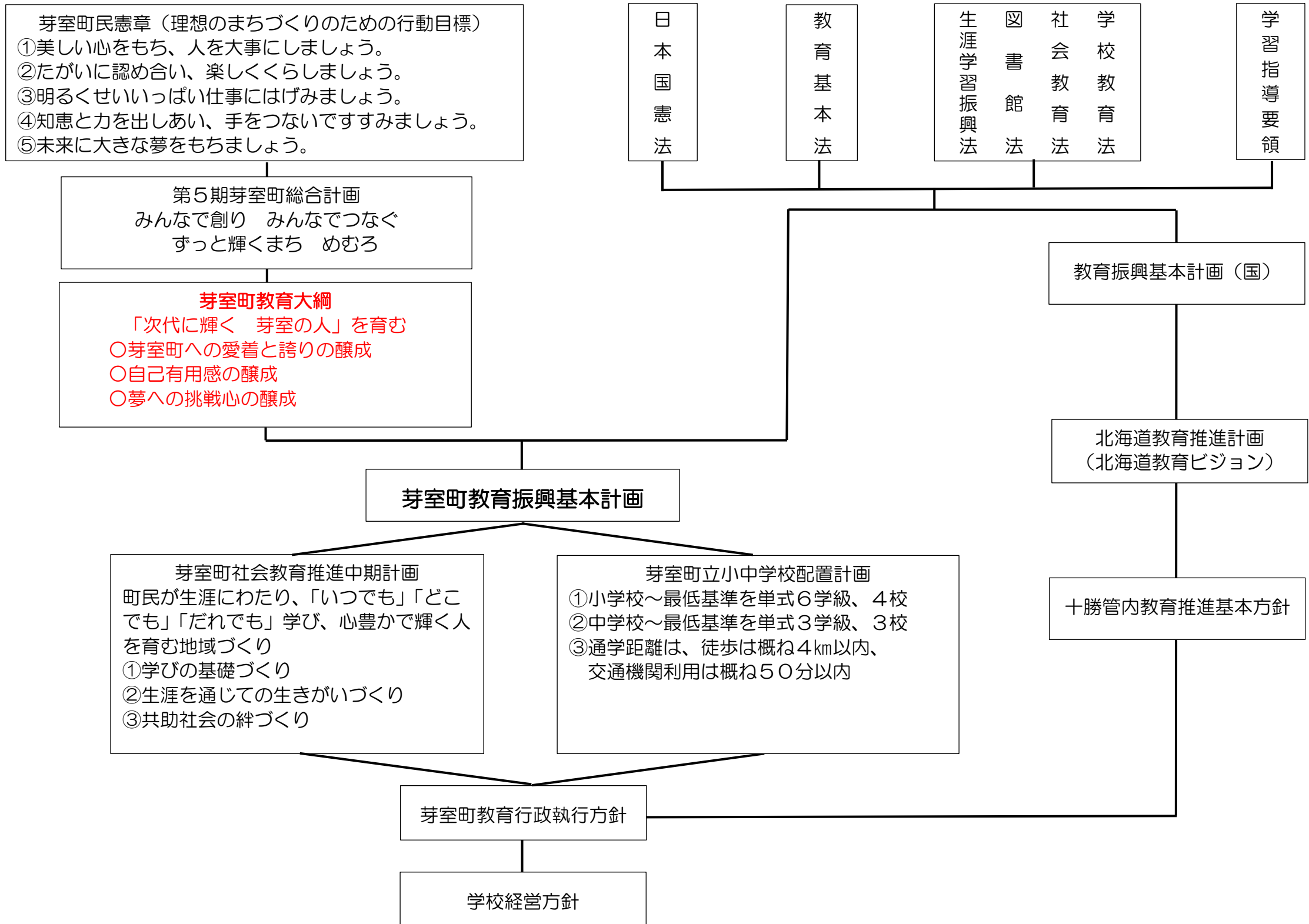
### 3 教育大綱策定案（別紙3）

総合教育会議（5月26日）、経営戦略会議（9月2日）等を経て策定した  
もの。

（参考）

- ・芽室町教育大綱（現行）

# 芽室町教育大綱の位置づけ



## 教育大綱策定スケジュール案

		令和4年度									
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	
住民	一般町民							パブリックコメント 意見募集 9月20日～10月19日			
	教育委員 (総合教育会議)		第1回 総合教育会議 5月26日						第2回 総合教育会議 11月下旬		
行政	担当課・ 政策調整係	素案作成 (教育委員会)			町長公約 すり合わせ 後期実施計画素案 すり合わせ 修正①			修正②	修正③	修正④	策定 町長決裁
	経営戦略会議						経営戦略 会議① 9月2日		経営戦略 会議② 11月下旬		
	議会						厚生文教 常任委員会 9月21日				

# 芽室町教育大綱(案)



令和4年9月

芽 室 町

## ■ 大綱策定の根拠

町長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本町の教育、社会教育及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その理念や施策の根本となる方針を定めるものとします。

## ■ 大綱の役割

この大綱は、町長と教育委員会が教育、社会教育及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、基本的な認識を共有するとともに密に連携して、施策を推進することを目的としています。

この大綱は、「第5期芽室町総合計画」における教育、社会教育及び文化・スポーツ等に関する部分を基本として策定したものであり、教育委員会では、この大綱を踏まえ「芽室町教育振興基本計画」を策定するものであります。

## ■ 大綱の対象期間

この大綱は、第5期芽室町総合計画（後期実施計画）に則し、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

# 1 基本理念

**「心豊かで 次代に輝く 芽室の人」を地域全体で育みます！**

自然豊かで農業をはじめ、各種産業などが発展する芽室町を次代に継承していくためには、教育の果たすべき役割が益々重要となっていることから、目指すべき人財を「心豊かで 次代に輝く 芽室の人」とし、我が町にずっと暮らし続けたい、我が町をずっと支え続けたいと思うことができる人財を芽室町の地域全体で育てていきます。

みんなで創り みんなでつなぐ  
ずっと輝くまち めむろ

**「心豊かで 次代に輝く 芽室の人」を育む**

芽室町への愛着と誇りの醸成    自己有用感の醸成    夢への挑戦心の醸成

芽室町の地域全体で育む  
学校・家庭・地域・行政・各種関係機関団体等

## 2 基本方針

基本理念の実現に向け、町長と教育委員会が連携しながら、誰一人取り残さない教育を念頭に「郷育・夢育」をキーワードとして、次の教育施策を推進します。

### 「心豊かで 次代に輝く 芽室の人」を育む

#### (1) 芽室町への愛着と誇りの醸成

人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化等が進展する中、世界の中の日本、日本の中の芽室町などを意識しながら、道内・道外・国外のいずれの場所で暮らしていても、郷土愛を糧に自己実現を図ることができるよう、自分に自信を、ふるさと芽室町に愛着と誇りをもつ人を育む。

- ア 「めむろ未来学」における食農教育や地域学習、及び主権者教育、防災・安全教育等の推進
- イ 豊かな自然や歴史・文化、郷土芸能等に関する体験活動の推進、及び歴史・文化の伝承と振興、発祥の地としてのゲートボールの普及と振興
- ウ 学校運営協議会と地域学校協働活動の活性化によるコミュニティ・スクールの推進
- エ SDGsに関する取組など、主体的に課題解決に取り組む活動の推進

#### (2) 自己有用感の醸成

変化の激しい社会に対応するための確かな学力、豊かな心と健やかな体をバランスよく育むことにより、地域の未来を担うための資質能力の基礎となる自己有用感の高い人を育む。

- ア 社会的自立や自己実現を支援する幼保小の連携、小中連携・一貫教育の推進
- イ ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実による教育の質の向上、及びICT環境の充実
- ウ 道徳教育の充実、芽室町不登校支援システムを生かした、いじめ・不登校防止の取組などによる、生きる力の核となる豊かな心の育成

- エ きめ細かな指導を行うための少人数学級の推進や、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、及びその環境整備
- オ 食と生活習慣・運動習慣の充実を図る取組による健やかな体の育成
- カ 多様な読書活動を支える学校図書館・町図書館の整備
- キ 教員の資質能力の向上を図る働き方改革の推進

### (3) 夢への挑戦心の醸成

目標や夢の実現に向けて積極果敢にチャレンジし、持続可能な町づくりに貢献する人を育む。

- ア 「めむろ未来学」におけるキャリア教育や「芽室ジモト大学」をはじめ、自ら未来を創る体験活動や社会参加活動の推進
- イ 子供たちの夢や志を育む家庭の教育力向上に向けた支援
- ウ 各種スポーツをはじめ、多様なニーズに応える学習機会の提供
- エ 「一流を見て、聴いて、学ぶ」ことを重視した事業の推進
- オ 個々の可能性を広げる社会教育・社会体育施設の環境整備



# 芽室町教育大綱



平成 30 年 12 月

芽 室 町

## ■ 大綱策定の根拠

町長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本町の教育、社会教育及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、その理念や施策の根本となる方針を定めるものとします。

## ■ 大綱の役割

この大綱は、町長と教育委員会が教育、社会教育及び文化・スポーツの振興に関する総合的な施策について、基本的な認識を共有するとともに密に連携して、施策を推進することを目的としています。

この大綱は、「第5期芽室町総合計画」における教育、社会教育及び文化・スポーツ等に関する部分を基本として策定したものであり、教育委員会では、この大綱を踏まえ「芽室町教育振興基本計画」を策定するものであります。

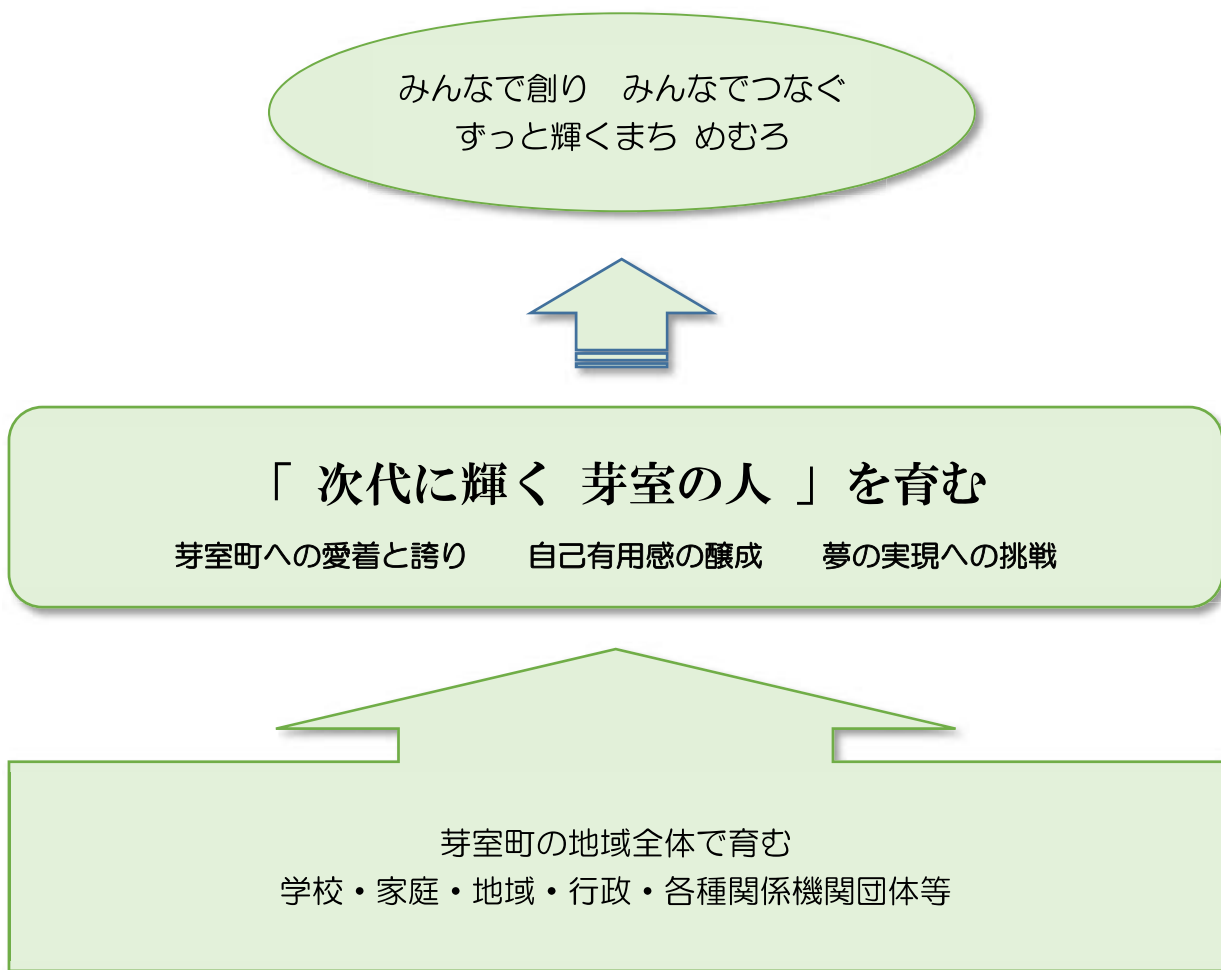
## ■ 大綱の対象期間

この大綱は、第5期芽室町総合計画（前期実施計画）に則し、平成31年度から平成34年度までの4年間とします。

# 1 基本理念

心豊かで「次代に輝く 芽室の人」を地域全体で育みます！

自然豊かな芽室町を次の世代に引き継いでいくためには、教育の果たすべき役割が益々重要となっており、目指すべき人財を「次代に輝く 芽室の人」とし、生まれ育った自然豊かな芽室町にこれからも暮らし続けたいと思うことができるよう、芽室町の地域全体で育てていきます。



(1) 芽室町への愛着と誇り

国際化が進展している中、世界を意識しながら、道内・道外・国外のいずれの場所で暮らしていても、生まれ・育ったふるさと芽室町への愛着と誇りを持った人を育む

(2) 自己有用感の醸成

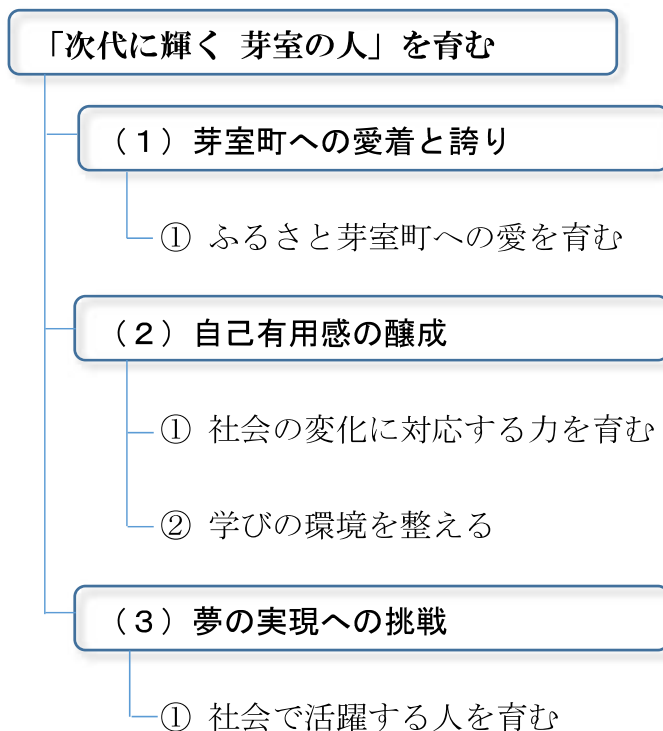
めまぐるしい社会の変化に対応する確かな学力、豊かな心と健やかな体が備わった人を育む

(3) 夢の実現への挑戦

目標や夢の実現に向けてチャレンジし、次代も輝く芽室町を創造する人を育む

## 2 基本方針

基本理念の実現に向け、町長と教育委員会が連携しながら、次の教育施策を推進します。



(1) - ① ふるさと芽室町への愛を育む

- ア 芽室町の産業への理解を深める食農教育・キャリア教育・職業教育の推進
- イ 豊かな自然や歴史、文化伝統などの体験、理解の推進
- ウ 地域学校協働活動などコミュニティ・スクールの推進
- エ 世界を意識しながら地域で活躍するグローバル人財の育成

(2) - ① 社会の変化に対応する力を育む

- ア 主体的・対話的で深い学びの充実による確かな学力の育成
- イ ICT社会に対応する力の育成
- ウ 思いやりの心など豊かな心の育成
- エ いじめの防止などの取組
- オ 健やかな体の育成と食・健康・防災教育の推進
- カ 互いに思いやる特別支援教育の推進

(2) - ② 学びの環境を整える

- ア 少人数学級の推進や特別支援教育推進のための環境整備
- イ 幼保小中の連携強化の推進
- ウ 安全安心で学ぶ場に相応しい環境整備
- エ 学校図書やICT環境の整備
- オ 教員の働き方改革と資質向上
- カ 教育の機会均等などの確保に向けた取組

(3) - ① 社会で活躍する人を育む

- ア 家庭の教育力向上に向けた支援
- イ 体験活動を通じた人材の育成
- ウ 生涯を通じた学習機会の提供と社会参加の促進
- エ 郷土芸能や文化活動の振興
- オ 一流アスリート等の招聘によるスポーツ環境の推進
- カ 社会教育・社会体育施設の環境整備